

資源循環工場に立地している事業者に集積による効果を尋ねたところ、事業や施設の性質等によって違いはありますが、主な評価としては、

- ① 立地事業者の協議会の場を通じ、情報交換の場をもてる。
- ② 他社の仕組みや業務システムを参考に、自社事業のヒントに繋がる。
- ③ 他社事業を参考にすることで、自社の職員の能力向上などに繋がる。
- ④ 排出事業者などの情報を共有することで、取引拡大に繋がる。
- ⑤ 立地事業者間の取引や事務の共同化により、経費の節減等に繋がる。
- ⑥ 様々な廃棄物を処理できる資源循環工場としてのPR効果がある。

となっています。

一方で、より集積の効果をあげていくためには、同業種の集合だけでは、競争だけになることも考えられ、生産工場などの異業種を含めた産業の集積を視野に入れ、展開していくことが必要との意見が寄せられています。

例えば、生産工場で排出された廃棄物を、リサイクル事業者で再資源化し、その製品が、再び生産工場で利用される「リサイクルループ」を構築するなど、異業種を含めた産業集積・グループ化が、今後の事業の発展には必要との意見も寄せられています。

イ 産学官による研究開発支援

〔本庄国際リサーチパーク研究推進機構を中心とした取組み〕

産学官による研究・開発については、現在、本庄国際リサーチパーク推進研究機構が中心となり、「資源循環」をテーマに産学官連携の基盤づくりに取り組んでいます。これは、平成17年度に文部科学省に採択された「都市エリア産学官連携推進事業」として実施されているものです。

この取組みは、彩の国資源循環工場を牽引力として、県内の資源循環やリサイクルに関わる産学官の連携・交流を促進することにより、リサイクル技術などの共同研究や事業化に繋げていくもので、環境関連産業の集積と活性化を目指しています。

事業には、資源循環工場の事業者などの民間企業の外、大学からは、早稲田大学、埼玉大学など、行政機関としては、県環境科学国際センター、県農林総合研究センターなどが参加しています。

事業期間は平成17年度から平成19年度の三年間までとなっています。

これまで、資源循環工場の立地している事業者のうち3社が、技術開発や研究のために、大学との共同研究や研究業務を委託しており、事業の展開に役立っています。

「都市エリア産学官連携推進事業」の事業期間としては、平成19年度で終了となりますが、今後も、こうした枠組みを活用し、産学官で取り組んでいけるよう、関係機関に働きかけていく必要があります。